



自治会・町会活動

地域をもっと豊かに!

自治会・町会は、住みやすいまちをつくるために、力を合わせて活動しています。自治会・町会活動に参加して地域との絆を深めませんか。



目標11
住み続けられるまちづくりを

大田区は、SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業にふさわしい、持続可能な取り組みを行っています。

「ふれあい久が原大運動会」に参加した方に聞いてみました

久が原地区自治会連合会主催 「ふれあい久が原大運動会」 10月1日に4年ぶりに開催しました!



5年前に久が原に引っ越してきましたが、地域の方々が温かいまちだなと実感しています。コロナ期間にできなかったイベントを復活させることは大変だったと思いますが、自治会の方々が地域を元気にするため、子どもたちの笑顔のために準備をしてくれました。当日子どもから大人まで全員が楽しんでいる姿を見て、とても感動いたしました。私は、久原小学校のおやじの会で子どもたちが楽しめるイベントをメンバー(65名在籍)やOBの方々と共に、企画、実施を行っております。今後は、自治会と連携した防災訓練など、より地域とのつながりを強めていきたいです。

なかもなりつぐ
中村 齊継さん
(久が原地区在住)



いざというときに備えて —入新井地区合同防災訓練—

地区合同防災訓練を、消防署の指導のもと実施し、地域全体で防災に関する意識を高めました。



初期消火訓練の様子

デジタル活用で運営や活動も便利に!

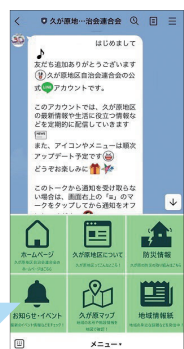
SNSなどを使った情報の発信に取り組んでいる自治会・町会もあります。

Instagram 「ブラマゴメ」

馬込地区自治会連合会が運営。グルメ、風景を中心に馬込の魅力を発信しています。



久が原地区自治会連合会 LINE公式アカウント



鶴町町会 LINE公式アカウント



そのほかにも、羽田地区町会連合会などもLINEで地域情報を発信しています。

自治会・町会は 区の大切なパートナー

今回紹介した活動は一例です。自治会・町会は地域の皆さんが集まって防災・防犯や環境美化、福祉活動などを行っています。さらに、楽しいイベントを通じて、まちを元気にしています。多くの団体とも連携しているので、ちょっとした困り事や悩みの解決につながるかもしれません。加入申し込みなど詳細は、区HPをご覧ください。

詳細は
コチラ



暮らしの情報箱

はがきや FAXなどの 記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他 必要事項

福祉

大学等進学応援基金への寄付のお願い

寄付の手続き方法などの詳細は区HPをご覧ください。 ※寄附金控除(ふるさと納税)の対象となります
 福祉管理課課税係
 ☎5744-1245 FAX5744-1520

応急小口資金の貸付

病気治療、区内転居など一時的な資金にお困りの方へ、一定期間無利子でお貸しします(審査有り)。詳細はお問い合わせください。
 ④次の全てに該当する方
 ①区内に3か月以上在住
 ②世帯の収入が一定基準以下
 ③勤務先に貸付制度がない
 ④税金などの未納がなく、収入があり、返済が確実
 ●貸付限度額 1世帯18万円(特別な場合は45万円)
 ※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が1人必要です
 福祉管理課課税係
 ☎5744-1245 FAX5744-1520

こども

保育サービスアドバイザーの相談

①保育所入所申請に関するオンライン説明会
 ①12月19日(火) ※実施時間は区HPをご覧ください
 ②先着各30組程度
 ③電子申請
 ④オンライン個別相談
 ①1月17日、2月14日(水) ※実施時間は区HPをご覧ください
 ②先着各6組
 ③問合先へ電話の上、電子申請
 ④窓口相談
 申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。
 ⑤月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時
 ⑥電話相談
 ⑦月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時
 ◇①～④いずれも◇
 ⑧出産予定の方、乳幼児の保護者
 福祉管理課保育利用支援担当
 ☎5744-1617 FAX5744-1715

国保・後期高齢者医療・介護・税

高額療養費の支給など

①高額療養費の支給
 対象者へ診療月の3か月後以降に申請書を郵送します。
 ※診療月の翌月1日から2年を経過すると時効となり、支給されません
 ②限度額適用認定証の発行
 医療機関で提示すると、1か月の自己負担が医療機関ごとに限度額までとなります。
 ③次のいずれかに該当する方
 ●69歳以下
 ●70～74歳で住民税非課税世帯

●70～74歳で住民税課税世帯のうち、現役並みⅠかⅡに該当
 ④問合先へ次の全てを持参。郵送での申請を希望の場合はお問い合わせください
 ●公的証明書(顔写真付き)
 ●課税証明書など(令和5年1月2日以降に転入した方のみ)
 ⑤高額医療・高額介護合算制度
 令和4年8月～5年7月に支払った医療・介護保険の自己負担額を合算し、基準額を超えた金額を支給します。申請先は、令和5年7月31日時点で加入の医療保険の窓口です。対象者へ2・3月に申請書を郵送します。
 ※社会保険などの医療保険に加入している方は、介護保険課給付担当(☎5744-1622 FAX5744-1551)で介護保険自己負担額証明書の交付を受け、各医療保険の窓口へ申請してください
 ⑥国保年金課

①②国保給付係
 ☎5744-1211 FAX5744-1516
 ③後期高齢者医療給付担当
 ☎5744-1254 FAX5744-1677

令和5年中の年間納付済額通知の郵送

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の保険料納付済額を、はがきでお知らせします。
 ※郵送のみ。電話での回答は行いません
 ●発送時期
 ①国民健康保険料
 世帯全員が64歳以下で、11月末時点で保険料を口座振替で納付している=12月末ごろ ※そのほかの世帯は1月末ごろ
 ②後期高齢者医療保険料・介護保険料=1月末ごろ
 ③国民健康保険料
 =国保年金課国保料収納担当
 ☎5744-1209 FAX5744-1516
 ④後期高齢者医療保険料
 =国保年金課後期高齢者医療収納担当
 ☎5744-1647 FAX5744-1677
 ⑤介護保険料=介護保険課収納担当
 ☎5744-1492 FAX5744-1551

ジェネリック医薬品差額通知の送付

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減される自己負担額を、12月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から対象者へお知らせします。
 福祉管理課後期高齢者医療給付担当
 ☎5744-1254 FAX5744-1677

都税事務所からのお知らせ

◆固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は12月27日です
 ◆年末年始の窓口業務
 12月29日～1月3日は、都税事務所・支所・支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所の業務を休止します。この期間の申告書・申請書の提出は、「申告書等受箱」をご利用ください。
 福祉管理課都税事務所 ☎3733-2411

相談

老いじたく相談会

①1月10日～3月27日の水曜、午前9時

30分～11時30分(1人50分)
 ※1月31日、3月20日を除く
 福祉管理課福祉センター
 ②先着各2名
 ③問合先へ電話。12月7日から受け付け
 福祉管理課福祉協議会
 ☎3736-2022 FAX3736-5590

離婚と養育費にかかわる総合相談

1人1時間の弁護士相談です。
 ④19歳以下のお子さんの保護者
 ⑤2月10日(土)午前10時～午後4時
 ⑥先着15名
 ⑦12月1～27日に問合先へ電話
 福祉管理課調整担当
 ☎5744-1244 FAX5744-1520

求人

おおた介護のお仕事 就職相談・面接会

区内5介護事業者とその場で面接ができます。詳細は区HPをご覧ください。
 ①12月13日(水)午後2時～4時30分
 ②問合先へ電話
 福祉管理課ハローワーク大森 ☎5493-8790

+WORK(内職)出張相談会

③区内在住の方
 ④12月19日(火)午前9時30分～11時30分
 ⑤ハローワーク大森
 ⑥問合先へ電話
 福祉管理課(公財)大田区産業振興協会
 ☎3733-6109 FAX3733-6459

区立児童館などの 児童育成支援員

詳細は区HPをご覧ください。
 ●任用期間 令和6年4月1日～7年3月31日
 ●勤務時間 週5日、1日実働4時間
 ●月額報酬(予定) 99,591円(社保完備)
 ●募集人数 15名程度
 ●選考方法 書類選考・面接
 ⑦12月1～28日(必着)に問合先へ申込書(写真貼付。問合先で配布。区HPからも出力可)と作文(申込書に添付の様式)を郵送か持参
 福祉管理課子育て支援担当
 ☎5744-1272 FAX5744-1525

区立保育園の 保育支援員・調理支援員

詳細は区HPをご覧ください。
 ●任用期間 令和6年4月1日～7年3月31日
 ●勤務時間 週5日、1日実働4時間
 ●報酬(予定)
 保育支援員=月額99,591円(社保完備)
 調理支援員=月額95,628円(社保完備)
 ●選考方法 書類選考後、面接
 ⑧問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。12月18日必着
 福祉管理課保育職員担当
 ☎5744-1278 FAX5744-1715

妊婦面接員

詳細は区HPをご覧ください。
 ⑨助産師が保健師の資格があり、基本的なパソコン入力ができる方
 ●任用期間 令和6年4月1日～7年3月31日
 ●勤務時間 週4日、1日実働7時間45分
 ●報酬(予定) 月額259,008円(社保完備)

●選考方法 書類選考後、面接
 ⑩問合先へ履歴書(写真貼付)、必要書類、作文を郵送か持参。12月15日必着
 福祉管理課健康づくり担当
 ☎5744-1683 FAX5744-1523

精神保健福祉相談員

詳細は区HPをご覧ください。
 ⑪精神保健福祉士の資格がある方
 ●任用期間 令和6年4月1日～7年3月31日
 ●勤務時間 週4日、1日実働7時間45分
 ●報酬(予定) 月額282,432円(社保完備) 詳細はコチラ
 ●選考方法 書類選考後、面接
 ⑫12月1～26日(必着)に問合先へ履歴書(写真貼付)と必要書類、作文を郵送か持参
 福祉管理課健康づくり担当
 ☎5744-1683 FAX5744-1523

募集

区のプラン(素案)へのご意見

⑬大田区地域福祉計画
 ⑭おおた高齢者施策推進プラン
 ⑮おおた障がい施策推進プラン
 ●閲覧・意見募集期間 12月7～27日
 ●閲覧場所 区HP、問合先、区政情報コーナー、特別出張所、図書館など
 ●意見の提出方法 問合先へ郵送かFAXか持参。電子申請も可
 ◆区民説明会
 ⑯12月12日(火)=産業プラザ、12月17日(日)=カムカム新蒲田 ※いずれも①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～3時30分③午後3時30分～4時30分
 ⑰先着各20名程度
 ⑱当日会場へ
 福祉管理課調整担当
 ☎5744-1721 FAX5744-1520
 ⑲介護保険課計画担当
 ☎5744-1732 FAX5744-1551
 ⑳障害福祉課障害者支援担当
 ☎5744-1700 FAX5744-1592

お知らせ

区営自転車等駐車場(駐輪場) 定期利用の申し込み (令和6年度)

現在、利用中・補欠・新規で利用を希望する方は、いずれも申し込みが必要です。詳細は募集パンフレット(12月11日から問合先、駐輪場で配布。区HPからも出力可)か区HPをご覧ください。
 ●利用期間 令和6年4月1日～7年3月31日
 ⑳12月11日～1月31日(消印有効)に問合先へ申込書を郵送か持参。電子申請、応募する駐輪場管理室へ持参も可
 福祉管理課都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
 ☎5744-1390 FAX5744-1527

世論調査の結果がまとまりました

定住意向	84.7%
暮らしやすいと感じている	79.9%

調査結果は、今後の区政運営のための基礎資料として活用します。報告書は区HP、区政情報コーナー、図書館などでご覧いただけます。 調査結果より
 福祉管理課広報課広報担当
 ☎5744-1135 FAX5744-1504

飲酒運転はやめましょう

飲酒時は運動能力や判断力が低下し、交通事故を起こす危険性が高くなります。「少ししか飲んでいないから」、「自分は大丈夫」と思わず、飲酒時は絶対に運転をしないようにしましょう。
 岡都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
 ☎5744-1315 FAX5744-1527

千束特別出張所・地域包括支援センター千束の移転

- 移転日 1月9日(火)
- 移転先 北千束2-35-8赤松小学校地下1階
- 岡千束特別出張所
☎3726-4441 FAX3726-3179
- 高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1250 FAX5744-1522

参加・催し

勝海舟生誕200年記念特別展 エピローグ 「終着 安息の地 洗足池へ」

詳細は区HPをご覧ください。
 12月1日(金)～3月10日(日)午前10時～午後6時 ※月曜(休日の場合は翌日)休館
 岡勝海舟記念館
 ☎6425-7608 FAX6425-7610

マンション居住者向け防災講演会 (オンライン)

発災時にけがをしない対策や地域防災力の向上についての講演をYouTube「大田区公式チャンネル」で公開します。
 ●公開期間 12月1日(金)から
 岡防災危機管理課防災危機管理担当
 ☎5744-1611 FAX5744-1519

わんにゃん!ちゅー!パネル展

ペットの災害対策やネズミ防除などについてのパネル展です。
 12月4日(月)～15日(金)
 岡区役所本庁舎3階
 岡生活衛生課環境衛生担当
 ☎5764-0694 FAX5764-0711

川端龍子プラスワン 「濱田樹里・谷保玲奈 -色彩は踊り、共鳴する」(後期)

高橋龍太郎コレクションとの連携で、

日本画家・川端龍子の作品に、現代の美術作家を加えた展覧会です。入館料などの詳細は問合先HPをご覧ください。
 12月9日(土)～1月28日(日)
 岡龍子記念館 ☎3772-0680

シニア向けプログラム

- 1つなげる体操(1～3月)
講師と会場を中継で結び、椅子を使用して足腰を鍛える体操などを行います。
- 2オンライン交流会
会場で連想ゲームや脳トレなどを行い、認知症予防につなげます。
12月20日(水)・22日、1月12日(金)
- 3スマートフォン講座(基本操作)
※スマートフォン持参
◇1～3いずれも◇
区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方
各老人いこいの家 ※実施内容・13
日程は会場により異なります
各会場12抽選で10名3先着10名
12月1～11日に希望する会場へ来所
岡高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1624 FAX5744-1522

アプリコ・アートギャラリー 「光の表現 眩しい白」

1月4日(木)～3月24日(日)
 会アプリコ
 岡(公財)大田区文化振興協会
 ☎5744-1600 FAX5744-1599

JAL工場見学とそらエコ教室

飛行機やJALの環境への取り組みについて学んでみませんか。
 中学・高校生
 1月9日(火)午後2時45分から
 会JALメンテナンスセンター1(羽田空港3-5-1)
 抽選で70名
 電子申請。12月20日締め切り
 岡環境計画課計画推進・温暖化対策担当
 ☎5744-1362 FAX5744-1532

Minto Otaの催し

1初級日本語講座(10日制)
 区内在住・在勤・在学で日本語を勉強したことがなく、簡単な日本語会話が難しい16歳以上の方
 1月15日～2月19日の月・木曜、午前10時～正午 ※2月12日を除く

費1,500円
 2介護の日本語講座(7日制)
 区内在住・在勤・在学で簡単な日本語で会話ができる日本語を母国語としない16歳以上の方
 1月16日～2月27日の火曜、午後6時30分～8時30分

◇12ともに◇
 抽選で20名
 会Minto Ota
 12月1日～1月8日に問合先へ来所か申込書(問合先や特別出張所などで配布。問合先HPからも出力可)をFAXかEメール(記入例参照)。電子申請も可
 岡(一財)国際都市おおた協会
 ☎6410-7981 FAX6410-7982
 EMail@ota-goca.or.jp

女性のためのSNSを活用した 私らしい起業入門セミナー

区内在住・在勤・在学の女性
 1月16日(火)午後2時～4時
 会田園調布せせらぎ館
 抽選で20名
 電子申請。1月5日締め切り ※保育(1歳以上の未就学児5名。1人500円)有り
 岡エセナおおた
 ☎3766-4586 FAX5764-0604

記念館講座 「代表作品から熊谷恒子の筆跡をたどる」

かな書家・熊谷恒子の代表作品について、時代背景や書の特徴を解説します。

1月20日(土)午後2時～3時30分
 会大田文化の森
 抽選で50名
 問合先へ往復はがきかFAX(記入例参照)。1月9日必着 ※1通につき2名まで
 岡龍子記念館
 (〒143-0024中央4-2-1)
 ☎3772-0680

認知症サポーター養成講座 「ステップアップ研修」

認知症について当事者のお話を聞き、グループワークを行う実践的な講座です。
 認知症サポーター養成講座を受講済みの方
 1月29日(月)午後2時～4時
 会蒲田地域庁舎
 抽選で30名
 12月1～28日に電子申請
 岡蒲田地域福祉課地域包括ケア推進担当
 ☎5713-3126 FAX5713-1509

大田区学クイズに挑戦!

大森の海苔など、地元ゆかりのある10種類の具材を使って作られる、大田区を代表するご当地グルメは何でしょう。
 >>答えは、7面インフォメーションで確認!

児童手当の年末年始の手続き

◆年末年始の申請受け付け

12月29日～1月3日は、窓口での申請受け付けができません。電子申請の方法は、区HPをご覧ください。12月に生まれたお子さんや転入した方の申請期限は右表のとおりです。

異動日※	「支給開始月が1月」となる申請期限(必着)
12月1～13日	12月28日(電子申請は12月31日)
12月14～20日	1月4日
12月21～31日	異動日の翌日から起算して15日目(15日目が土・日曜、休日の場合は翌開庁日)

※誕生日、前住所地の転出予定日など

◆支給開始月

原則として申請した月の翌月分から支給します。ただし、申請が異動日の翌月になった場合でも、異動日の翌日から15日以内の申請であれば申請した月の分から支給されます。早めの申請をお願いします。

▶問合先 子育て支援課こども医療係 ☎5744-1275 FAX5744-1525

令和6年度 新1年生の区立小中学校への就学指定校の変更と区域外就学

お住まいの住所によって就学する小・中学校が指定されていますが、下記の申請対象事由に該当する場合は、指定校変更の申請ができます。

●指定校変更の申請対象事由

- 入学から1年以内に希望校の通学区域へ転居予定
 - 自宅から指定校・希望校への通学距離の差が一定以上あり、最も近い学校に入学したい
 - 定期的に通院治療を要する慢性疾患があり、希望校への通学が望ましい
 - 希望校に兄弟が在籍している
 - 下校後の預かり先に都合がよい(小学生のみ)
 - 性格的に配慮を要するため友人と同じ学校に入学したい
 - 指定校にはない部活に入部希望(中学生のみ)
- ※申請事由により、優先度があります。そのほかやむを得ない事情がある場合はご相談ください

●申請の受け付け

▶申請方法 会場へ申請書(区HPから出力)を持参
 ※申請対象事由が上記②④⑥の方はマイナポータル(ぴったりサービス)からも申請可

日時	会場
12月11日(月)・12日(火)・14日(木)・15日(金) 午前9時30分～午後3時	ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)
12月12日(火)・14日(木)午後5時～7時30分	
12月17日(日)午前9時30分～午後2時	区役所本庁舎2階

※受付日に申請できない方はお問い合わせください

●指定校変更の学校別対応

	希望校	受け入れ可能人数
小学校	山王、梅田	受け入れ停止
	清水窪	60名
	馬込第二、調布大塚、千鳥、北糀谷、都南、西六郷、東六郷	65名
	大森第一、開桜、大森第三、入新井第一、池上、田園調布、洗足池、矢口、おなづか	95名
	徳持、入新井第二、東調布第一、東調布第三、嶺町、久原、松仙、池雪、小池、雪谷、多摩川	130名
	馬込、馬込第三	165名
中学校	石川台	75名
	馬込	110名
	大森第二、大森第四、雪谷、大森第十、大森第六、六郷、東蒲	150名
	大森第八、貝塚、大森第三、志茂田、矢口	190名
	大森第七	230名

※希望者多数の場合は抽選

※通学区域内の児童・生徒数で制限学級数を超える場合、受け入れ可能人数を変更する場合があります

▶問合先 学務課学事係 ☎5744-1429 FAX5744-1536

令和4年度

決算の概要をお知らせします

令和4年度の区の各会計決算が第3回区議会定例会で認定されました。一般会計の歳入は3,081億4,238万円、歳出は3,041億1,167万円で、歳入は前年度比0.73%減、歳出は前年度比1.38%増となりました。



決算についての情報はコチラ

「決算書」は区HPでも公開しています。このほか「主要施策の成果」など決算に関する資料は区政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。

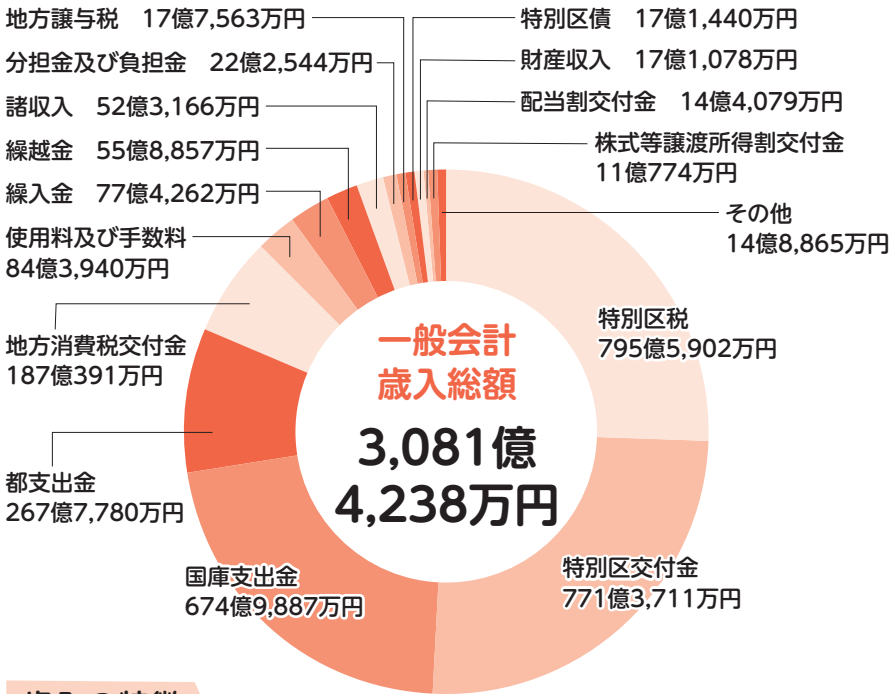
▶問合先 会計管理室会計管理担当 ☎5744-1414 FAX5744-1534

令和4年度 大田区各会計決算額

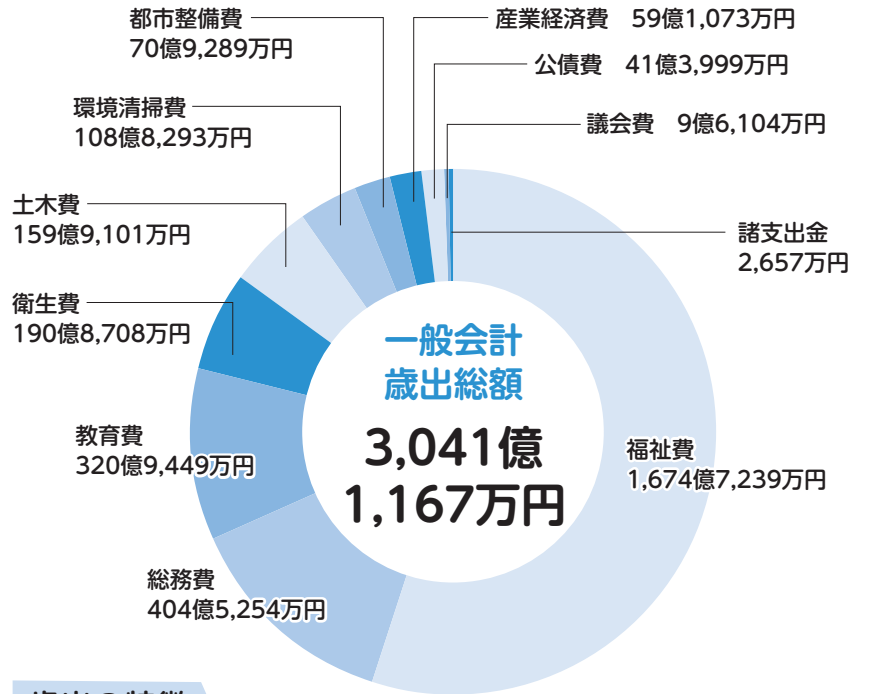
会計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	3,081億4,238万円	3,041億1,167万円	40億3,072万円
特別会計	1,455億4,708万円	1,436億2,517万円	19億2,190万円
国民健康保険事業	679億8,500万円	670億9,333万円	8億9,166万円
後期高齢者医療	190億2,637万円	188億5,916万円	1億6,722万円
介護保険	585億3,571万円	576億7,268万円	8億6,302万円

※表と円グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、歳入歳出差引額などが一致しない場合があります

歳入(区の収入)／一般会計



歳出(区の支出)／一般会計



歳入の特徴

特別区税と特別区交付金で歳入総額の約51%

特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税などで構成されています。3年度と比べ12.0億円(1.54%)の増となり、歳入全体の25.82%を占めています。特別区交付金は、都が徴収している固定資産税や市町村民税法人分などから、都と区の役割に応じて配分されるもので、全体の25.03%を占めており、3年度と比べ42.8億円(5.88%)の増となりました。

国庫支出金が歳入総額の約22%

国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対し、国から直接、区に交付される負担金、補助金、委託金などです。3年度に比べ137.0億円(16.87%)の減となりました。

歳出の特徴

福祉費が歳出総額の約55%

3年度と比べ、2.6億円(0.16%)の増となりました。増額は主に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などです。

土木費の減

3年度と比べ、43.8億円(21.50%)の減となりました。減額は主に、蒲田駅前広場の再生整備などです。

区民相談室

お気軽にご相談ください

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。

※休日、年末年始を除く

※申込方法の記載がないものは当日会場へ

▶問合先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

法律(予約制)

相談員：弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること

▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)

▶会場 区役所本庁舎2階 ▶申込方法 問合先へ電話

不動産取引

相談員：宅地建物取引士

不動産の取り引き一般に関すること

▶日時 第1・3木曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

登記(予約制)

相談員：司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること

▶日時 第3火曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の5日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

税務(予約制)

相談員：税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)

▶日時 第2木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

公証

相談員：公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること

▶日時 第1火曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

社会保険労務

相談員：社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など

▶日時 第1・3火曜、午後1時～3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

土地・建物

相談員：土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど

▶日時 第1水曜、午後1時～4時 ▶会場 区役所本庁舎1階

行政

相談員：行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など

▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時～3時(受け付け)＝区役所本庁舎1階

第2水曜、午後1時30分～4時＝アトレ大森(大森駅直結)

行政手続

相談員：行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き

▶日時 第4木曜(休日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時～4時

▶会場 区役所本庁舎1階

健康(予約制)

相談員：産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと

▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時～2時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

人権・身の上

相談員：人権擁護委員

人権侵害や、家庭内・近隣との悩みごとなど

▶日時 第2・4火曜、午後1時～2時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

そのほかの相談

一級建築士による無料建築相談

建築、修繕、耐震診断・改修など
▶対象 区内在住・在勤・在学の方



詳細はコチラ

▶日時 第1・3水曜

※時間はお問い合わせください

▶会場 区役所本庁舎1階

▶申込方法 問合先へ電話

▶問合先 建築調整課建築相談担当

☎5744-1383 FAX5744-1558

大田区人事行政の運営などの状況をお知らせします

▶ 問合せ 人事課人事担当 ☎5744-1157 ☎5744-1507

区では「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区民の皆さんの理解を得られるよう、職員の給与・定員管理などの状況について公表しています。

詳細は、12月上旬に区HP、区政情報コーナー、問合せ先で公表する「大田区人事白書」をご覧ください。

一般職員の給与などは、民間の給与実態などを調査した上で出される特別区人事委員会の勧告に基づき、特別職(区長など)は、大田区特別職報酬等審議会の答申を受け、それぞれ区議会の審議を経て条例で定められています。

1 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年度4月1日現在)

単位:人

		職員数				対前年増減数	主な増減理由
		4年度	5年度				
一般行政部門	議会	20	(1)	19	(1)	△1	育休過員等解消
	総務	741	(33)	756	(25)	15	基本計画等の策定、氏名の読み仮名法制化対応
	税務	146	(1)	148	(1)	2	育休等過員対応
	民生	1,748	(67)	1,747	(67)	△1	育休過員等解消
	衛生	636	(21)	633	(17)	△3	新型コロナウイルス感染症対策業務減
	労働	1	(0)	1	(0)	0	
	農林水産	1	(0)	1	(0)	0	
	商工	69	(0)	72	(0)	3	産業振興構想策定
	土木	518	(11)	511	(12)	△7	育休過員等解消
小計	3,880	(134)	3,888	(123)	8		
特別行政部門	教育	218	(32)	225	(19)	7	放課後対策事業の推進、STEAM教育事業の推進等
公営企業等会計	137	(9)	137	(5)	0		
合計	4,235	(175)	4,250	(147)	15		
条例定数の合計	4,135		4,135		0		

- 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています
- ()内は、暫定再任用短時間勤務職員数を外書きした数です(令和4年度は再任用短時間勤務職員数)
- 条例定数(職員定数)とは、事務事業を執行していくために必要な職員数の上限を条例で定めたものです

2 職員定数の適正化

平成7~令和5年度にかけて、「事務事業等適正化計画」「おおた改革推進プラン21」「大田区職員定数基本計画」「大田区職員定数基本計画(増補版)」「大田区職員定数基本計画(平成23~25年度)」「大田区職員定数基本計画(平成26~28年度)」「大田区職員定数基本計画(平成29~33年度)」「大田区職員定数基本計画(令和4~5年度)」を策定し、職員定数の適正な管理を行っています。令和6年度からは、計画期間を延長した「大田区職員定数基本計画(令和4~6年度)」に基づき、効率性の高い組織運営に必要な職員定数を適正に管理していきます。

3 職員の退職と採用

特別区人事委員会が実施する採用試験などにより事務・保健師などの職種について採用しています。

4年度中の退職者数	5年4月の採用者数
254人	187人

4 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	3年度の人件費率(参考)
4年度	5年1月1日現在 728,425人	301,311,510千円	2,700,592千円	39,996,944千円	13.3%	13.7%

- 歳出額は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 人件費には、特別職の給料や報酬などを含みます

5 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
4年度	4,098人	14,748,131千円	5,202,675千円	6,925,736千円	26,876,542千円	6,558千円

- 給与費は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 職員手当は、扶養・住居・通勤手当などで、退職手当を含みません

6 職員の平均給料・給与月額、平均年齢の状況(5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	297,758円	410,828円	39歳10月
技能労務職	283,277円	380,135円	54歳9月
教育職	408,370円	599,238円	43歳9月
医師・歯科医師職	488,833円	907,897円	54歳0月
看護・保健職	281,384円	364,698円	39歳9月

- 一般行政職とは、行政職のうち税務職と福祉職を除いたものです
- 教育職とは、指導主事、社会教育主事をいいます
- 平均給与月額とは、給料月額と、毎月支払われる扶養・地域・住居手当などの諸手当の額を合計したものです

7 職員の初任給の状況(5年4月1日現在)

区分	初任給		2年後の給料	
	I類(大学卒程度)	III類(高校卒程度)	188,200円	196,500円
行政職	188,200円	152,100円	196,500円	161,800円
医療職(保健師の場合)	194,500円	194,500円	200,500円	200,500円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	272,375円	338,538円	370,255円
	高校卒	234,680円	277,800円	321,275円
技能労務職	—	—	—	

9 級別職員数の状況(5年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員	
一般行政職	29人	145人	210人	513人	545人	1,004人	2,446人
構成比	1.2%	5.9%	8.6%	21.0%	22.3%	41.0%	100.0%

※構成比について、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で、合計と合わない場合もあります

10 昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計		管理職員	一般職員
	職員数(a)	3,286人	144人	3,142人
5年度	昇給区分が「極めて良好」「特に良好」と判定された職員数(b)	1,192人	60人	1,132人
	比率(b/a)	36.3%	41.7%	36.0%

11 特別職の報酬などの状況(5年4月1日現在)

区分	月額	退職手当支給率	期末手当支給率(4年度)	
給料	区長	1,154,800円	475 / 100	3.75月分
	副区長	926,800円	345 / 100	
報酬	議長	928,800円	—	3.97月分
	副議長	783,500円		
	議員	612,300円		

12 職員手当の状況

12-① 期末・勤勉手当(4年度)

区分	大田区		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉
支給割合	2.40(1.35)月分	2.15(1.05)月分	2.40(1.35)月分	2.00(0.95)月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・職務段階別加算 5~20%	・管理職加算 15~20%	・役職加算 5~20%	・管理職加算 10~25%
1人当たり平均支給年額(4年度決算)	1,639千円		—	

- 期末手当=(給料月額+扶養手当+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- 勤勉手当=(給料月額+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- ()内は、再任用職員の支給割合です

12-② 特殊勤務・地域・扶養・通勤・住居・時間外勤務手当(5年4月1日現在)

区分	手当の種類	支給実績(4年度決算)	
		職員1人当たり平均支給年額	職員全体に占める手当支給職員の割合
特殊勤務手当	・感染症予防業務手当	43,833千円	—
	・特定危険現場業務手当	125,595円	—
	・災害応急作業等手当	7.8%	—
地域手当	支給率	20%	—
	支給実績(4年度決算)	3,135,129千円	—
	支給職員1人当たり平均支給年額	717,257円	—
扶養手当	子	各9,000円	—
	その他の扶養親族	各6,000円	—
	16~22歳の子について4,000円の加算措置	216,757千円	—
通勤手当	交通機関利用者 限度額(1か月当たり)	55,000円	—
	支給実績(4年度決算)	464,974千円	—
	支給職員1人当たり平均支給年額	120,867円	—
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払っている世帯主など	8,300円	—
	加算額	18,700円	—
	27歳まで	9,300円	—
時間外勤務手当	支給実績(4年度決算)	1,109,046千円	—
	職員1人当たり平均支給年額	251,484円	—
	支給実績(3年度決算)	1,191,207千円	—
3年度	職員1人当たり平均支給年額	265,657円	—

12-③ 退職手当(5年4月1日現在)

区分	大田区		国	
	自己都合	定年退職など	自己都合	定年退職など
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	1,657千円	20,468千円	—	—
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	

- 1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です

13 分限・懲戒処分などの状況(4年度)

法令違反などについては、厳正に対応しています。懲戒に至らない事案についても、訓告などの措置を行っています。

懲戒処分	免職:0件	停職:2件	減給:0件	戒告:1件	訓告など:4件
分限処分	免職:0件	降任:0件	休職:112件		

地域健康課からのお知らせ

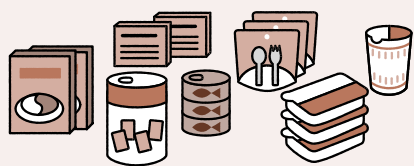
※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料
▶問合先 地域健康課業務係
 大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-0290
 糀谷・羽田(〒144-0033東糀谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

大森

栄養講座～災害時の食事～

災害時の備蓄と知っておきたい食事のポイント(調理実演有り)

☑区内在住の方
 日1月25日(木)午前10時～11時30分
 定先着15名
 問合先へ電話。12月1日から受け付け



口から始める健康講座

オーラルフレイル予防の話と運動指導士による軽い体操を行います。

☑65歳以上の方
 日1月30日(火)午後2時～3時
 会シニアステーション南馬込
 定先着25名
 問合先へ電話。12月1日から受け付け

乳幼児の事故防止と蘇生法教室

事故防止の話、こどもへの人工呼吸と心肺蘇生、AEDの実習を行います。

☑乳幼児の保護者
 日2月2日(金)午前10時～11時15分

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。開催方法・会場・時間は区HPをご覧ください。

☑区内在住のおおむね妊娠5～9か月で、パートナーと参加できる方
 日1月13・20・27日(土) ※午前・午後の部有り
 問電子申請
 問地域健康課



詳細はコチラ▶

健康便り

お口の健康パネル展・歯の健康無料相談

日1月28日(日)午前10時～午後2時
 会大森駅中央口コンコース(大森北1-6-16)
 問当日会場へ
 問大森歯科医師会
 ☎3755-5400 FAX3755-0307

「難病患者支援ガイドブック」をご活用ください

難病と診断された方が大田区で利用できる主な公的サービスなどを分かりやすくまとめました。区HPでもご覧いただけます。



詳細はコチラ▶

●配布場所
 問合先、地域福祉課、地域健康課
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1683 FAX5744-1523

検診などのお知らせ

1B型・C型肝炎ウイルス検診

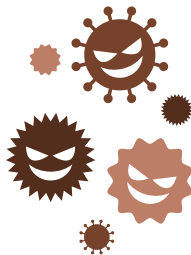
●検診内容 問診・血液検査
 ●受診期限 3月31日
 ☑区内在住の令和6年3月31日時点で、同検診の受診経験・予定のない40歳以上の方
 ※特定健診などを受けられる方は、同時に受診してください

20歳のピロリ菌検査

●検査内容
 一次検査(尿検査)、二次検査(便検査)
 ※二次検査は一次検査で陽性の方のみ
 ●受診期間 12月1日～3月15日
 ☑区内在住で、平成15年4月2日～16年4月1日生まれの方

◇112ともに◇

会区内指定実施医療機関
 問区内指定実施医療機関へ直接申し込み
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1265 FAX5744-1523



1月の健診と健康相談

詳細はコチラ▶



事業名	対象、内容、日時など
母親学級(3日制)* 予約は12月1日から受け付け	大森 1月16・23・30日(火)
	調布 1月15・22・29日(月)
	蒲田 1月11・18・25日(木)
	糀谷・羽田 1月は実施しません
育児学級*(生後7・8か月) 2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防	大森 1月11日(休)
	調布 1月17日(休)
	蒲田 1月17日(休)
ママとわたしの食育クラス*(生後9～11か月) ママの食事と離乳食(3回食)	大森 1月12日(金)
	調布 1月11日(休)
	蒲田 1月11日(休)
育児学級*(1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方、むし歯予防のポイント	大森 1月16日(火)
	調布 1月16日(火)
	蒲田 1月25日(休)
乳幼児	4か月児健康診査 ○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	1歳6か月児健康診査
	3歳児健康診査
	歯科相談* 3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談
	栄養相談* 離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談
離乳食の進め方(生後5・6か月)* 離乳の開始について	大森 1月11日(休)午後
	調布 1月26日(金)午前
	蒲田 1月11日(休)午後
	糀谷・羽田 1月11日(休)午前
大人の食事相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森 1月18日(休)午後・23日(火)午前
	調布 1月11日(休)午前・29日(月)午後
	蒲田 1月15日(月)午前・23日(火)午後
	糀谷・羽田 1月9日(火)・25日(休)午後
精神保健福祉相談*	こころの健康、思春期、認知症、アルコールなどの問題で悩んでいる方と家族

*は地域健康課に予約が必要です
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

ありがとうございます あたたかい善意

- ◆区政のために ○鹿野俊子=30,000円
- ◆公共のために ○大森西地区自治会連合会=桜(思川)5本、樹名板5枚

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
 各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

事前にご相談ください!

餅つきによる食中毒を予防するために

食品を取り扱う行事について

自治会・町会などが開催する行事で食品を調理・販売する場合、区では事前に届け出などをしてもらい、食中毒を防止するための衛生管理のポイントをお伝えしています。

食中毒菌は手から餅へ

たった1人でも、手に傷があったり、手洗いが十分できていなかったりすると、手指に残った食中毒菌が餅につき、食中毒の発生につながります。手洗いは石けんをよく泡立てて行い、丁寧に洗い流しましょう。また、下痢・おう吐・発熱などの症状がある場合は調理を避けましょう。

そのほかにも、設備や管理体制などの対策にも大切なポイントがあるため、事前にご相談ください。

保健所メール登録

毎月1回のメール配信で、健康に役立つ情報をお届けしています。
 ▶問合先 生活衛生課食品衛生担当
 ☎5764-0697 FAX5764-0711



配信登録はコチラ▶

今から始める 健康づくり

キラリ☆健康おおた

Vol.59 地区ごとの健康特徴

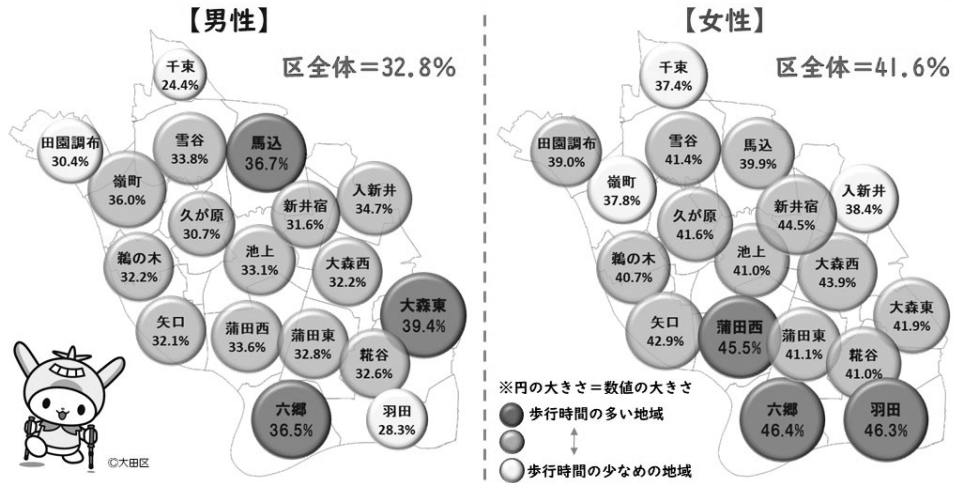
「人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト」を推進しています

区は、東邦大学との共同研究により、区内18特別出張所の地区ごとに健康課題や地域特性を分析・研究し、それを踏まえた健康づくりの取り組みを進めています。プロジェクトでは、国民健康保険の健診結果のデータなどを各地区ごとに集計・分析して毎年度報告書を作成しています。

▶大田区民の生活習慣を地域ごとにみてみよう！



歩行時間（1日60分以上の割合）



※「大田区キラリ☆健康調査」（令和3年に20歳～89歳の区民36,000人を対象に実施）の有効回答数12,119人分の結果より。

各地区の健康の特徴

「1日60分以上歩く割合」の分析結果を見ると、地区ごとに特徴があることが分かります。このような分析から、いずれの地区にも強みや特徴があることが見えてきました。

皆さんのお住まいの地区はいかがですか。ぜひお住まいの地区の健康の特徴を調べてみてください。

詳細は
コチラ



▶問合せ先

健康医療政策課健康政策担当
☎5744-1682
FAX5744-1523

みる・きく・まなぶ 区民のひろば

◆硬式野球1日体験会 小学4～6年生。12月10日(日)午前9時30分から、大田スタジアムで。電話で☎山根 ☎090-1469-5941

◆癒しのハンドケアマッサージ 12月10日(日)①講習＝午前10時～10時45分②体験＝午前10時45分～11時30分、消費者生活センターで。電話で☎各400円☎光江 ☎3726-6202

◆フラダンスを体験してみませんか！ おおむね50歳以上の方。12月10日(日)・21日(月)・22日(金)午後0時30分～1時30分、大田文化の森で。先着各10名。電話で☎各1,000円☎森本 ☎090-4597-5509

◆森田療法によるメンタルヘルス学習・懇談会 12月10日(日)午後1時30分～4時30分＝消費者生活センターで、12月23日(出)午後1時30分～5時＝田園調布せせらぎ館で。電話で☎各700円☎増澤 ☎090-4029-0107

◆初めて1歩からの社交ダンス 12月11・18・25日(月)、1月8日(初)午前10時～11時、池上会館で。電話で☎各1,000円☎小山 ☎090-5501-8120

◆羊毛で干支のたつを作ろう 12月12日(火)午前9時30分～正午、大田文化の森で。電話で☎2,000円☎入交

☎090-3800-6287

◆ヨガ体験 12月12・19日(火)午前10時30分から＝カムカム新蒲田で、12月14日、1月11日(休)午後1時から＝ふれあいはすめまで。電話で☎各800円☎深沢 ☎070-8533-5071

◆太極拳無料体験講座 初心者。12月12日(火)午後1時30分～2時30分、馬込文化センターで。先着4名。電話か当日会場へ☎吉沼 ☎3772-0296

◆ウクレレ体験会 12月14日(休)午後2時から、池上七丁目の会場で。先着20名。電話で☎500円☎大木 ☎090-1814-8374(留守電)

◆ゆったりなごやか佐保田ヨーガ 12月14・21日(休)、25日(月)午後6時30分～8時、池上老人いこいの家で。先着各6名。12月10日までに電話で☎各500円☎高橋 ☎070-9088-0782

◆無声映画「滝の白糸」 12月15日(金)午前10時～11時45分、入新井集会所で。先着90名。12月10日までに電話で☎1,200円、学生700円☎佐藤 ☎090-7401-5626

◆社交ダンス 女性初心者。12月15・22日(金)午後1時30分～3時、エセナおおたで。電話で☎笠井 ☎3776-2916

◆掬乃会 伝統文化こども教室とこども日舞の発表、温習会、春風亭柳朝の落語、日本舞踊。12月17日(日)午後1時から、大田文化の森で。電話で☎2,000円☎藤間 ☎3755-8343

◆ウクレレでクリスマスソングなどを歌いましょう 12月18日(月)午後2時～3時、大森東地域センターで。電話で☎島田 ☎080-2038-6621

◆遺言・相続無料相談会 12月21日(休)午前9時～午後4時、入新井集会所で。先着18名。電話で☎三宅 ☎090-1422-1313

◆女性行政書士による無料相談会 12月21日(休)午前9時から、矢口一丁目の会場で。先着6名。12月14日までに電話で☎富澤 ☎070-3521-7558

◆英語でキッズダンス「ジングルベルでノリノリに歌って踊ろう！」 5～8歳のお子さんと保護者。12月21日(休)午後4時～5時、矢口区民センターで。先着20名。電話で☎500円☎スペンサー ☎5482-0660

◆「ビタミンステーション」二期会のプロ歌手と一緒に歌いましょう(4日制) 愛唱歌、歌謡曲など。12月22日、1月26日、2月16日、3月22日(金)午後2

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎＝参加費など ☎＝申込先か問合せ ※費用の記載がないものは原則無料

●掲載申し込み＝催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合せ先の氏名・〒住所・電話番号、区報12月1日号の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ

●締切＝掲載月2か月前の15日必着
●開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。

●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物か団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和6年2月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和6年8月1日号です

●紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

時から、蒲田駅近くの会場で。電話で☎各2,000円☎松井 ☎3774-7848

◆上智大学ソフィアマンドリーノ第100回記念定期演奏会 1月13日(出)午後2時から、アプリコで。当日会場へ☎080-5539-3018金子

◆初級パソコン講習会(2日制) 2月10・17日(出)、午後1時30分～3時30分、田園調布高等学校で。抽選で20名。1月10日(必着)までに往復はがき

(〒住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレス)で☎2,000円☎〒145-0076田園調布南27-1田園調布高等学校気付(一財)田園調布教育財団パソコン講習会実行委員会 ☎090-3145-0753

インフォメーション

区の世帯と人口

令和5年11月1日現在

- 世帯数…410,184世帯
- 総人口…734,169人
日本人人口…706,084人(男…351,162人 女…354,922人)
外国人人口…28,085人(男…13,745人 女…14,340人)
- 面積…61.86km²

11ch 大田区広報番組 12月

シティーニュース
おおた

図書館に出かけよう！

ユニークおおた

銭湯特集「調布弁天湯」

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTS.COMで毎日放送！ YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

今月の区報は

- 12月11日号 特集 地域で支えるこどもの居場所
- 12月21日号 特集 みんなの健康づくり

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦！

3面の答え 「東京大田汐焼きそば」

平成22年に羽田空港再国際化を契機に開発されたご当地限定メニューで、区内で認定を受けたお店で提供されています。区の花である梅(カリカリ梅)や、桜坂からイメージした桜エビなどを使用した、大田区を代表するご当地グルメです。



▲詳細はコチラ

おおた福祉フェス2023

内容

- 区内介護事業者の合同就職説明会
- 次世代介護機器の展示
- こども向け看護・介護のお仕事体験
- 介護無料相談
- 福祉カフェ (ほか)



詳細は区HPをご覧ください。

- ▶日時 12月10日(日)午前11時～午後4時
- ▶会場 産業プラザ
- ▶問合せ先 介護保険課介護保険担当 ☎5744-1655 FAX5744-1551



▲詳細はコチラ

大田区オリジナルSDGsロゴマークの投票を実施しています

区民、企業、関係団体などの皆さんと一体となり「オールおおた」でより一層SDGsを推進していくため、シンボルとなる大田区オリジナルSDGsロゴマークを募集しました。審査委員会での審査を経て選ばれた作品の中から、投票で最優秀作品1点を決定します。ぜひ投票にご参加ください。ロゴマークの候補など詳細は、区HPをご覧ください。

- ▶対象 区内在住・在勤・在学の方
- ▶投票期間 12月5日まで
- ▶投票方法 区HP内の専用投票フォームから投票。Eメール、郵送、持参による投票も可 ※投票用紙は区HPから出力
- ▶問合せ先 企画課政策・企画担当 ☎5744-1444 FAX5744-1502



詳細はコチラ

大田文化の森 催し案内

全て事前申込制です

区報掲載イベント以外にもたくさんの催しを行っています。詳しくはHPをご覧ください！



詳細はコチラ

イベント名	開催日時	対象・定員(抽選)	申込締切(必着)
1 最新の窯を使ってはじめての陶芸してみよう(2日制)	1月14・28日(日) 午前10時～午後0時30分	5・6歳のお子さん と保護者、6組	12月25日
2 ケーキみたいな バレンタイン フラワーアレンジメント	1月27日(土) 午後2時～4時	18歳以上の方、 20名	1月12日
3 ヨーロッパ発サヴァリッシュ ピアノリサイタル	2月16日(金) 午後2時～4時	小学生以上の方、 250名	1月31日
4 喜歌劇「こうもり(全3幕)」 (日本語訳詞) —J.シュトラウス作曲—	2月18日(日) 午後3時～6時		
5 講演会 「大田区美術家協会の現在」	2月24日(土) 午後1時30分～3時	100名	2月7日
6 ～歌とピアノ～ 鳥の曲だけ集めました	2月25日(日) 午後1時～2時15分	小学生以上の方、 250名	

- ▶費用 1 1,500円 2 3,100円 3 1,000円 4 1,500円 5 500円
- ▶申込方法 問合せ先へ往復はがき(2面記入例参照。1枚1講座)。電子申請も可。
1 3 ～ 6 同伴者は1名記名可

▶問合せ先
大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1大田文化の森4階)
☎3772-0770 FAX3772-0704

二十歳のつどい

二十歳の門出を祝うとともに、大人としての自覚を促す機会として開催します。詳細は12月上旬に発送する案内状か運営委員会専用HPをご確認ください。

- ▶対象 区内在住の平成15年4月2日～16年4月1日生まれの方
- ▶日時 1月8日(祝)午前11時～午後0時30分
- ▶会場 大田区総合体育館
- ▶問合せ先 地域力推進課青少年担当
☎5744-1223 FAX5744-1518



専用HPはコチラ

さぼーとぴあの催し

1 さぼーとぴあへ行こう

クリスマスコンサートやヨガ講座も開催します。詳細は区HPをご覧ください。

催し名	日時	定員	申込期間
①カタチであそぼう！ ～ブループリントでアート体験～	12月23日(出)午前10時～11時	抽選で 10名	12月1日～ 15日
②誰でも簡単エクササイズ ～バリアフリーピクスを楽しもう～	1月9日(火)午後1時30分～2時30分	先着 20名	12月1日～ 25日
③ダンスエクササイズ ～リズムにあわせてリフレッシュ～	1月13日(出)午後2時～2時45分	抽選で 12名	12月1日～ 28日
④～ふれてつながる～ タッチケアを体験しよう	1月26日(金)午前10時30分～11時30分	先着 10組	12月1日～ 1月19日
⑤ポッチャで交流&健康づくり (5日制)	1月27日、2月3・17日、3月9・23日(出) 午後2時～3時30分	抽選で 12名	12月1日～ 1月17日

▶対象 区内在住・在勤・在学の方(10歳以下の方は保護者同伴④は重症心身障がい児(者)の方を含む障がいのある方で、支援者や保護者の方と参加できる方。支援者や家族1名につき、障がいのある方2名まで)
※①は汚れてもいい服装、②～⑤は動きやすい服装でご参加ください

- ▶費用 ①300円
- ▶申込方法 問合せ先へ電話かFAX(2面記入例参照)
- ※手話通訳・要約筆記(手書きノートテイク)希望は申し込み時にお伝えください



詳細はコチラ

2 要約筆記啓発講座～中途失聴者・難聴者の理解のために～

- ▶対象 区内在住・在勤・在学中の中途失聴・難聴者と家族・関係者など
- ▶日時 ①講演会＝12月6日(水)、1月20日(土)
- ②要約筆記体験(2日制)＝2月1日(木)・14日(水) ※いずれも午後2時～4時
- ▶定員 先着①各50名②20名
- ▶申込方法 問合せ先へFAXかEメール(2面記入例参照)

◇1 2 ともに◇

- ▶会場・問合せ先 さぼーとぴあ
- 1 ☎5728-9434 FAX5728-9438
- 2 ☎5728-9355 FAX6303-7171 EMOta@tokyo-shuwacenter.or.jp

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

基本的な感染対策(手洗い、換気、マスク着用)を継続しましょう。

新型コロナ感染症の詳細はコチラ



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- 東京都新型コロナ相談センター(土・日曜、休日含む。24時間対応)
☎0120-670-440
- ▶相談内容 新型コロナウイルス感染症に関する一般相談、自宅療養者からの健康相談、外来対応医療機関などの紹介
- 大田区相談センター(月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日を除く)
☎5744-1360
- ▶相談内容 看護師による体調に関する相談、自宅療養者からの健康相談
- ※そのほかの新型コロナウイルス感染症情報は、区HPをご確認ください
- ※新型コロナウイルス感染症に関する一般相談、外来対応医療機関などの紹介については「東京都新型コロナ相談センター」へご連絡ください

新型コロナワクチン接種について

12月29日以降は、「各個別医療機関へ直接連絡」のみ新型コロナワクチン接種の予約が可能です。予約方法が変更になりますのでご注意ください。
※大田区新型コロナワクチン接種コールセンターでの接種券発行申請の受け付けは継続して実施しています

- ▶接種期間 令和6年3月31日まで
- ▶接種場所 個別医療機関
- ▶予約方法 ①予約受付システム(12月28日まで)
②大田区新型コロナワクチン接種コールセンターへ電話(12月28日まで)
③各個別医療機関へ連絡

- 大田区新型コロナワクチン接種コールセンター
(月～金曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)
☎6629-6342 FAX5744-1574



ワクチン接種の詳細はコチラ

まちかどNews

おもしろいことや心とむもの、出来事など大田区の身近な情報をお寄せください。

- ▶問合せ先 広聴広報課広報担当 ☎5744-1132 FAX5744-1503

世界に誇る! 日本式教育

皆さんが当たり前前に学校で行ってきた、あるいは行っている学級会、日直、掃除…。実は、日本ならではの教育であることをご存じですか? 近年、この主体性、協調性、社会性などが身に付く日本式教育が、注目を集めています。

10月10日に、独立行政法人国際協力機構(JICA)と海外6か国の視察団が、大森東小学校と大森第一中学校で、日本式の給食配膳や掃除、避難訓練などを視察。視察団は、「避難訓練の際に、落ち着いた様子で素早く行動する様子が印象的だった」と話しました。日本式教育が各国に良い影響を与えていくことを期待します。



▲放課後に英語部の生徒と交流する視察団

▲避難訓練で机の下に隠れる生徒たち